

震災等の災害に起因する人権問題

誰もが過ごしやすい避難所生活を送るために

2024.3 長野県教育委員会

1 ねらい

災害が起こった後に、様々な人たちが生活する避難所で、「災害弱者」と言われる人々に寄り添って課題や解決方法を考えることを通して、人権感覚を高め、どのような配慮や心掛けをすることがお互いの人権を尊重することにつながるかを考える。

2 準備するもの

資料 ワークシート 模造紙 付箋

3 解説

災害発生時は、被災したすべての人に生活をする上での困難が生まれ、基本的人権が脅かされる状況が生じます。

避難所は、様々な人が生活を共にする場となり、普段の生活と大きく異なることから不安やストレスを感じることとなります。思うままにならない生活が余儀なくされる避難所において、すべての人が基本的人権を尊重され、安心して生活を送ることができることは大切なことです。

特に高齢者や障がい者、病気を患っている人やけが人、女性、子ども、外国にルーツのある人など、特別な配慮や支援が必要な人にとって、人間らしい生活を送ることができるようになり、それらを求めることは、決してわがままなことではありません。

ワークを通して、避難所の不自由さや心理状態について考え、避難所における一人ひとりの人権尊重について考え合います。すべての人の人権が守られる避難所となるように、人権感覚を高め、お互いの人権を尊重するために、どのような配慮が大切かを考え合います。

4 学習活動の進め方（展開例） 【時間 約 60 分】

学習活動の流れ（活動・内容）	ファシリテーターの声掛け・留意事項
1 過去の災害や避難所へのイメージを出し合う。【時間：5分】 (1) 自己紹介を行い「これまでに経験したり見聞きしたりした災害」について話します。 ・東日本大震災での被災経験 ・令和6年能登半島地震 ・令和元年東日本台風災害(台風第19号) ・家屋浸水など	あらかじめ、3～6人のグループ分けを行っておくとよい。 (1) これまでに自分が経験したり、見聞きしたりして記憶に残っている災害のことについて、一人1分くらいでお話してください。

<p>(2) どのような時に避難所が開設されて、どのような施設が避難所になるか確認します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たくさんの方が被災したとき ・たくさんの家屋が倒壊したとき ・公共施設（公民館、体育館、学校）など 	<p>(2) では、避難所はどのような災害の時に開設されるのでしょうか。また、どのような施設が避難所になるのでしょうか。（参加者の考えを聞き合い、共有する。ホワイトボード等を書いていってもよい。）</p>
<p>2 避難所の不自由さやその時の心理状態について考え合う。【時間：20分】</p> <p>(1) 普段の生活に比べ、避難所に「ないもの」や「足りなくなりそうなもの」を想像して、グループで意見交換します。</p> <p><例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気、ガス、水道がない ・着替えがない ・寝具がない ・食料や水がない ・暖房器具がない ・仕切りがなく、プライバシーがない ・乳幼児とその保護者が過ごす場所がない <p>(2) (1) のような生活が続くと、避難している人たちはどのような心理状態になったり、どんな行動をとったりすると想像できるか、グループで意見を出し合います。</p> <p><例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇が気になり、いらいらする ・情緒不安定になる ・不満がたまり、威圧的な態度になる ・ものに当たる ・人と関わらなくなる ・自己中心的な要求を繰り返す ・大きな声でキレル <p>(3) 避難所の「質の向上」の考え方について資料を読みます。</p>	<p>(1) (資料1、ワークシートを配付する。) 写真は、令和元年東日本台風（台風第19号）の時の長野県内の避難所の様子です。普段の生活に比べ、避難所に「ないもの」や「足りなくなりそうなもの」は何でしょうか。ワークシートに書いてください。（記入の様子を見て）グループで意見を出し合いたいと思います。</p> <p>(2) 避難所にはないものがたくさんあり、そのため不自由な生活が続くことになってきました。そのような生活が続くと、避難している人たちはどのような心理状態になったり、どんな行動を取ったりすると想像できますか。ワークシートに書いてください。（記入の様子を見て）グループで意見を出し合いましょう。・・・皆さんの意見から、普段と違う環境は人に大きな影響を与えることが見えてきました。</p> <p>(3) (資料2を配り) 避難所の「質の向上」について、内閣府では次のように示しています。（読む）</p>
<p>3 避難所での生活における人権の尊重について考える。【時間：20分】</p>	

<p>(1)「避難所における人権侵害」を読み、避難所で起きた人権侵害の事例から、話し合うテーマを一つ選びます。</p> <p>(2) 選んだ人権侵害が起きた理由を考えて○色の付箋に書きます。発表しながら模造紙に貼ります。似た意見の付箋は近くに貼るなどしてまとめていきます。</p> <p>(3) (2)の付箋のまとめりごとに、どのような配慮や心掛けをして、どんな行動を取ったらよいか考え、口色の付箋に記入します。</p> <p>(4) 付箋に書いた考えを伝えながら、(2)の近くに貼ります。似た意見があれば近くに貼ります。</p> <p>(5) グループで出た考えを発表し、全体共有する。</p>	<p>(1) (資料3を配付) これらは、避難所で実際にあった人権侵害の例です。どの事例について話し合うかグループで決めて、模造紙に記号を書いてください。</p> <p>(2) 選んだ記号の人権侵害は、なぜ起きたのでしょうか。理由を考えて、付箋に書いてください。(付箋一枚に一つの意見を短く書く。)自分の考えを伝えながら模造紙に貼ってください。同じような意見は近くに貼るようにしましょう。</p> <p>(3) (避難所は不自由な環境であることを再確認して) 理由を書いた付箋のまとめりごとに、どのような配慮や心掛けをして、どんな行動を取ったらよいか考えましょう。付箋に書いてください。</p> <p>(4) 自分の考えたことをグループに伝えながら、模造紙に貼っていきましょう。似たような考えの付箋は近くに貼るようにしてください。では、一人ずつどうぞ。</p> <p>(5) どのような考えが出ましたか。グループごとに発表してください。</p>
<p>4 グループ活動やまとめの発表をもとに、活動を振り返る。【時間：15分】</p> <p>(1) 避難所生活を送るすべての人たちの人権を尊重するために、どのようなことを大事にしていったらよいかまとめます。</p>	<p>(1) (必要に応じて資料4を配付)「避難所」自体、人権が制限される特別な場所です。しかし、避難所であっても人権は尊重されなければなりません。避難所生活を送る人たちの人権を尊重するために、私たちはどのようなことを大事にしていけばよいのでしょうか。ワークシートに記入してください。</p>

ワークシート

誰もが過ごしやすい避難所生活を送るために

1 避難所のイメージは

2 避難所の写真を見て考えましょう

(1) 資料1の写真から、普段の生活に比べ、避難所に「ないもの」や「足りなくなりそうなもの」は何でしょうか。

(2) 避難所での生活が続くと、避難している人たちはどのような心理状態になったり、どんな行動をとったりすると思いますか。

3 避難所で実際にあった人権侵害から考えましょう。

- (1) 資料2「避難所における人権侵害」を読み、避難所で起きた人権侵害の実例から、どの人権侵害について話し合うかグループで選び、模造紙にその記号を書きます。
- (2) 選んだ実例の人権侵害はなぜ起きたのか、自分の考えを付箋に書きます。発表しながら模造紙に貼ります。似た意見の付箋は近くにまとめて貼ります。
- (3) (2)の付箋ごとに、どのような配慮や心掛けをして、どんな行動を取ったらよいか考え、自分の考えを付箋に書きます。
- (4) 付箋に書いた考えを伝えながら、(2)の付箋の近くに貼ります。
- (5) グループで出た意見を発表しましょう。

4 ふりかえり

避難所生活を送るすべての人たちの人権を尊重するために、どのようなことを大事にしていったらよいでしょうか。

資料 1 長野県の避難所の様子（令和元年東日本台風）



出典：内閣府 令和2年版 防災白書 | 長野県の避難所の様子（令和元年東日本台風）

資料2

「避難所の質の向上」について

避難所運営ガイドライン（平成28年4月）内閣府（防災担当）の冒頭には、「はじめに～被災者の健康を維持するために「避難所の質の向上」を目指す」と書かれています。

また、「前提となる事項の理解 ～「質の向上」の考え方～」には次のようにあります。

ひなんじょ
避難所は、あくまでも災害で住む家を失った被災者等が一時的
せいかつ おく ばしょ
に生活を送る場所です。公費や支援を得ての生活であることから
しつ こうじょう
「質の向上」という言葉を使うと「贅沢ではないか」というよう
ことば つか ぜいたく
な趣旨の指摘を受けることもあります。しかし、ここでいう「質
しゅし してき う
の向上」とは「人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を
こうじょう ひと にんげん せいかつ じぶん せいかつ
送ることができるか」という「質」を問うものであり、個人
おく
の収入や財産を基に算出される「生活水準」とは全く異なる
しゅうにゅう ざいさん もと さんしゅつ せいかつすいじゅん まった こと
かんが かた
考え方であるため、「贅沢」という批判は当たりません。
ぜいたく ひはん あ

出典：避難所運営ガイドライン（平成28年4月）内閣府

資料 3

避難所における人権侵害の事例

- ① 女性だからということで、避難所の炊き出しの仕事を割り振られ、食事の用意や片づけなどに追われ、その合間に、子どもの面倒や両親の介護などをしなければならぬと訴えがあった。
- ② プライバシーが十分に確保されておらず、授乳や着替えをするための場所がなく、女性が布団の中で周りの目を気にしながら着替えていることがあった。
- ③ 小さなお子さんのいる家庭や女性は意見をなかなか言いづらく、こちらから聞いても男性職員には話づらいことがあった。
- ④ 単身の男女が避難所で隣同士の区画になってしまうことがあった。
- ⑤ ペット同伴のスペースを貼り出していたが徹底されず、一般のスペースに子犬を同伴して就寝している人がいた。ペットが家族同然という家庭も少なくないと思われるが、アレルギーを持つ方も居てトラブルになったケースがあった。
- ⑥ トイレが心配で、水を飲むのを控えざるをえなかった。
- ⑦ 被災者にカメラを向けて、まるで見世物のような扱いを受けた。
- ⑧ 発達障害自体を知らない人からすると「よく分からない」、「子どもの病気ですか」という程度の認識で「そのくらい我慢できるでしょ」という印象であるため、説明しても分かってもらえないというリスクと必ず向き合わねばならない状況は、災害時にはつらかった。

出典：「共同参画」2011年9月号 内閣府男女共同参画局(①～②)

平成28年度 熊本地震における避難所運営等の事例 内閣府(防災担当)被災者行政担当(③～⑤)

平成16年新潟県中越地震に関する住民アンケート調査調査結果 内閣府(防災担当)(⑥～⑦)

平成28年度避難所における被災者支援に関する事例等報告書 内閣府(⑧)

資料 4

避難所の写真



段ボールベッドの活用（内閣府資料）



パーティションの活用（内閣府資料）

出典：内閣府 令和3年度版 防災白書